

名称	社会福祉法人 みどりの家
法人の所在地	小田原市中町 1-15-11
主な施設・事業所名	認定こども園 小田原みどり学園

監査実施年月日	令和5年3月13日・令和5年3月20日
監査の種類	一般監査
文書指摘事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 評議員の選任が定款に則して行われていないので、定款に定められた方法により選任すること。 2 理事会で決議された評議員会の招集について、理事会で変更の決議をすることなく内容を変更しているため、今後は必ず理事会で決議すること。 3 評議員会の招集に当たり、招集通知に議案の概要が記載されておらず、議案書も添付されていないため、招集通知に評議員が評議員会に臨むにあたりあらかじめ議案について検討するに足る内容を記載する又は議案書自体を添付すること。 4 評議員会の議事録の作成及び保存が不適切な事例が見受けられるため、法令で定めるところにより、正確な内容を記載した議事録を作成し、これを保存すること。 5 決算理事会で承認された令和3年度計算関係書類等について不足があるため、令和4年度計算関係書類等については、適正に決算理事会において承認を受けること。 6 理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するに当たり、監事の過半数の同意を得たことが確認できないため、今後は同意を得た旨を書面等により確認できる措置を講ずること。 7 議案について特別の利害関係を有する理事がいないことを確認していない理事会があるため、定款細則に基づき、議長を選出する前に確認すること。 8 理事会の決議を要する事項について決議が行われていないものが見受けられるため、適正に理事会の決議を行うこと。 9 理事会の議事録の作成が不適切な事例が見受けられるため、法令で定めるところにより、正確な内容を記載した議事録を作成すること。 10 理事会の議事録署名人が定款の規定に則していないため、議事録署名人に係る定款の規定を適切に運用し、議事録に正しい議事録署名人が署名又は記名押印すること。

	<p>11 自動更新を行っている契約について、契約に関する手続が適正に行われていない事例が見受けられるので、今後は適正に行うこと。</p> <p>12 理事会の決議を要する契約の締結について、決議が適正に行われていない事例が見受けられるので、適正に理事会で決議をした上で契約を締結すること。</p> <p>13 随意契約について経理規程に定めるところにより行われていない事例が見受けられるので、経理規程に従って行うこと。</p> <p>14 令和2年度に理事長が立て替えて備品を購入した際の会計処理が行われていないので、令和4年度決算においては適正に処理すること。</p> <p>15 国庫補助金等特別積立金の積立てに係る会計処理が会計基準省令に則していないので、令和4年度決算においては適正に会計処理を行うこと。</p> <p>16 令和3年度の計算書類の附属明細書の記載に不足があるので、令和4年度決算においては正確に記載すること。</p> <p>17 理事長が代表役員を務める宗教法人から賃借した駐車場について、利益相反取引の手続が適正に行われていないので、法令に従い適正に行うこと。</p>
改善状況	<p>1 改善中</p> <p>2 改善中</p> <p>3 改善中</p> <p>4 改善済</p> <p>5 改善済</p> <p>6 改善済</p> <p>7 改善済</p> <p>8 改善中</p> <p>9 改善中</p> <p>10 改善済</p> <p>11 改善中</p> <p>12 改善中</p> <p>13 改善中</p> <p>14 改善済</p> <p>15 改善済</p> <p>16 改善見込</p> <p>17 改善中</p>

(注)「改善見込」は次に事案が発生した際(不定期)には適正な執行が確実に見込まれることを表す。